

第3期栗東市データヘルス 計画の策定について

令和5年7月13日

栗東市国民健康保険運営協議会

1. データヘルス計画について

第2期データヘルス計画の計画実施期間は、「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針」において、計画期間は特定健康診査等実施計画との整合性を踏まえることと示されていることから、平成30年度から令和5年度までの6年間となります。令和5年度に第3期データヘルス計画を作成し、令和6年度から推進していくこととなります。

H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
第1期保健事業実施計画（データヘルス計画）														
		次期計画策定												
			第2期保健事業実施計画（データヘルス計画） ・第3期特定健康診査等実施計画											
								次期計画策定						
									第3期保健事業実施計画（データヘルス計画） ・第4期特定健康診査等実施計画					

2. データヘルス計画とは

データヘルス計画とは、健診・医療情報を活用し、PDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための保健事業計画であり、生活習慣病予防及び重症化予防に取り組み、国民健康保険被保険者の健康保持増進を図ることで医療費適正化と健康寿命の延伸を目指すものです。

計画の位置づけとしては、国民健康保険保健事業について規定する国民健康保険法第82条に基づく保健事業計画であり、その推進にあたっては、「21世紀における国民健康づくり運動(健康日本21)」に示された基本方針を踏まえる。

表1. データヘルス計画の位置づけ

	データヘルス計画	特定健康診査等実施計画	健康増進計画
根拠法令	国民健康保険法第82条	高齢者の医療の確保に関する法律第19条	健康増進法第8条
策定者	医療保険者	医療保険者	市町村
対象者	国保被保険者全員	40歳～74歳の国保被保険者	市民

3. 第2期データヘルス計画の進捗状況

長期目標：被保険者1人当たりの狭心症の入院医療費が現状より上昇しない
国保加入1年以上の被保険者の新規人工透析者数を増やさない

目 標	第1期	第2期			
	H29	H30	R1	R2	R3
1人当たりの狭心症の入院医療費が現状より上昇しない	7,061円	5,735円	4,360円	4,259円	3,436円
被保険者の新規人工透析者数を増やさない	32人	38人	41人	46人	39人

3. 第2期データヘルス計画の進捗状況

中期目標：メタボリックシンドローム該当者、予備群割合の減少

受診勧奨判定値以上(ハイリスク基準に該当) にある人の割合が上昇しない

目 標	第1期	第2期			
	H29	H30	R1	R2	R3
メタボリックシンドローム該当者、予備群割合の減少 (男性)	46.6%	49.4%	48.0%	47.9%	50.2%
受診勧奨判定値以上にある人の割合が上昇しない	—	22.5%	22.4%	22.4%	21.4%

3. 第2期データヘルス計画の進捗状況

短期目標：特定健康診査受診率の向上、特定保健指導利用率向上、受診勧奨判定値以上の医療機関受診率向上
 20歳の時から10kg以上の体重増加を改善する、がん検診受診率向上

目 標	第 1 期	第 2 期			
	H29	H30	R 1	R 2	R3
特定健康診査受診率の向上	37.3%	36.8%	40.3%	34.5%	38.9%
特定保健指導利用率向上	38.3%	38.8%	32.7%	21.9%	23.9%
受診勧奨判定値以上の医療機関受診率向上	73.0%	74.4%	65.8%	75.7%	74.3%
20歳の時から10kg以上の体重増加を改善する (上段：男性、下段：女性)	44.0%	43.0%	43.8%	43.9%	44.9%
	25.4%	24.7%	27.1%	26.2%	27.5%
がん検診受診率向上 (①胃がん②大腸がん③肺がん④乳がん⑤子宮がん)		男 女	男 女	男 女	男 女
	① 1.3%	① 6.0% 6.3%	① 8.0% 7.8%	① 2.8% 2.3%	① 6.3% 4.3%
	② 7.7%	② 11.1% 15.6%	② 11.4% 16.7%	② 13.3% 19.2%	② 10.5% 15.4%
	③ 1.4%	③ 3.0% 2.6%	③ 3.0% 3.1%	③ 1.5% 1.6%	③ 2.1% 2.1%
	④ 15.7%	④ 14.6%	④ 15.4%	④ 11.9%	④ 7.6%
	⑤ 16.2%	⑤ 15.3%	⑤ 15.5%	⑤ 7.4%	⑤ 8.1%

4. 第2期データヘルス計画の評価・課題

- ◆ 狭心症や人工透析の重篤な疾患の発症は大きな増加は見られなかったが、メタボリックシンドローム該当者および予備群の割合は増加がみられており、重症化予防の取組みを継続していくことは必要である。
- ◆ 特定健診、特定保健指導の実施率は目標値に届いていない状況であり、生活習慣病の発症予防、重症化予防のためには、特定健診、特定保健指導の実施率向上の取組みが引き続き必要である。

5. 第3期データヘルス計画の策定スケジュール

計画策定スケジュール

時 期	内 容
4月～7月	第2期データヘルス計画の評価の実施
8月～9月	第3期データヘルス計画策定に向けて、データ分析の実施
10月～	第3期データヘルス計画（素案）の策定
10月～11月	第2回国民健康保険運営協議会（第3期データヘルス計画（素案）の策定について）
12月	議会説明（第3期データヘルス計画（素案）の策定について）
12月～1月	パブリックコメントの実施
2月	第3回国民健康保険運営協議会（パブリックコメントの結果、第3期データヘルス計画について）
3月	議会説明（第3期データヘルス計画について）